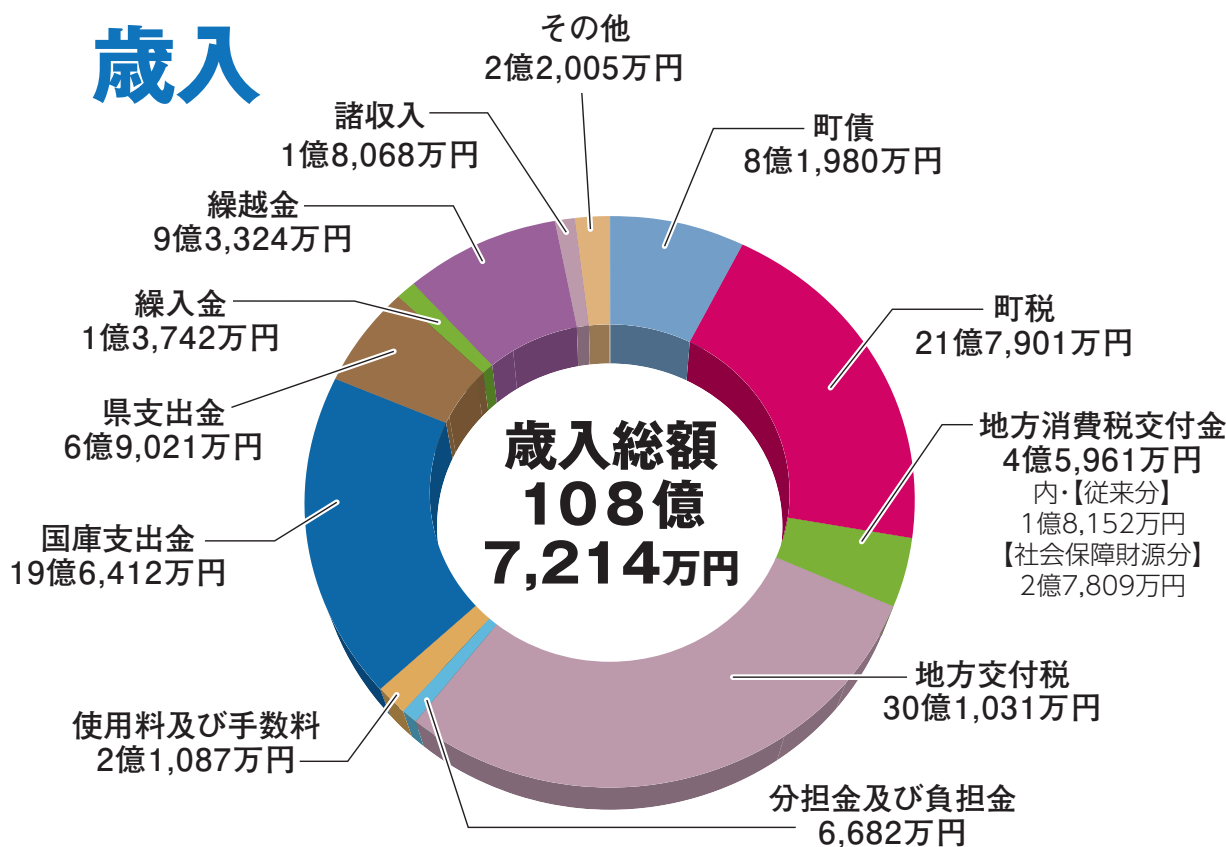


令和5年度

決算報告

今回、報告する一般会計の令和5年度の歳入総額は、108億7,214万円、歳出総額は101億462万円で、翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支額は、2億3,210万円の黒字決算となりました。

歳入



町税のうち、都市計画税は都市計画事業の費用に充てるために課税する税で、入湯税とともに目的税と呼ばれます。三郷町では、都市計画税は下水道整備事業に、入湯税は観光振興事業に活用しています。

基金

基金は法律や条例に基づいて設置し、財政に余裕がある時は積み立てて、臨時の出費や財源不足が見込まれる場合に切り崩して事業費に充てます。

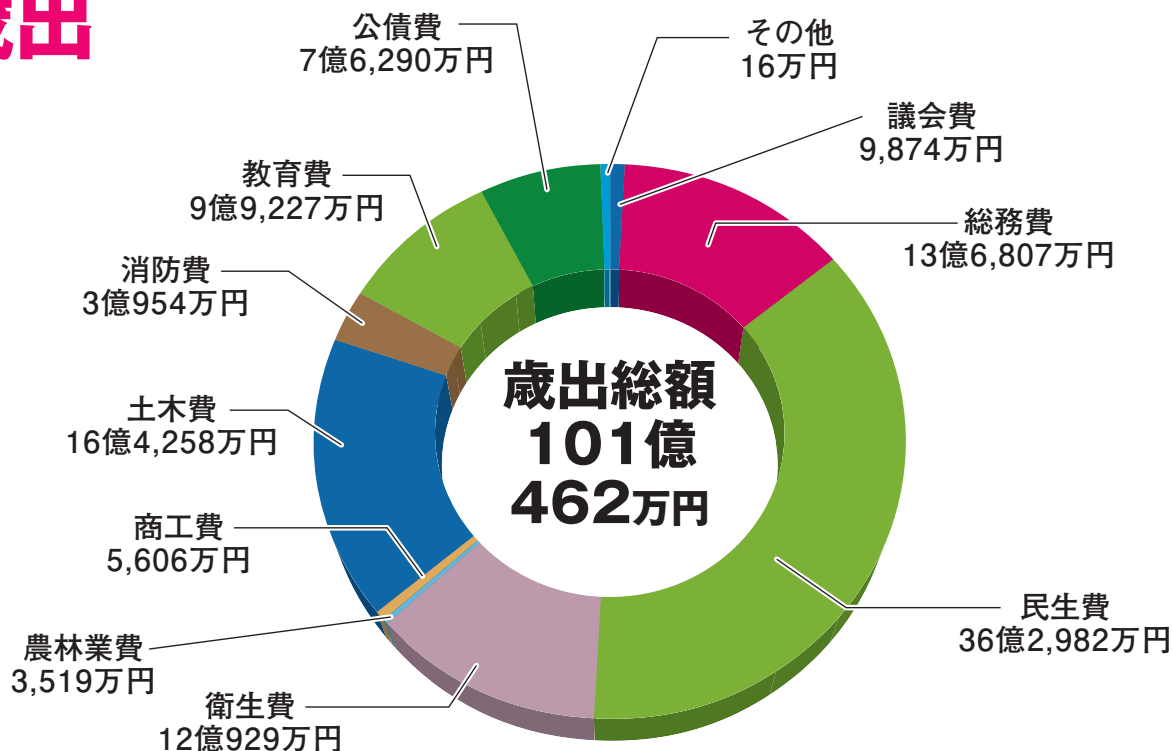
基金の現在高	令和4年度現在高	令和5年度末現在高
財政調整基金	12億6,006万円	12億7,021万円
減債基金	1億5,919万円	1億8,511万円
公共施設整備等基金	3億8,688万円	4億8,699万円
その他基金	8億261万円	7億9,569万円
合計	26億874万円	27億3,800万円

町の財政状況

三郷町は財政再生基準(行政運営に国や県の関与や勧告を受ける基準)や早期健全化基準(財政状況が悪化しつつあり、早期に改善が必要な基準)のいずれの基準値にも該当する状況にいたっていません。

健全化判断項目	令和5年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	14.75%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	19.75%	30.0%
③実質公債費比率	3.9%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	45.3%	350.0%	—

歳出



用語の解説

議会費	議会運営に使うお金	商工費	観光事業や商工業の振興に使うお金
総務費	町の総括的な管理や広報、選挙事務、徴税、財政計画やDX推進などに使うお金	土木費	道路や橋、河川、公園などの整備に使うお金
民生費	子育て、高齢者・障がい者福祉、医療費助成など、各種福祉サービスに使うお金	消防費	消防団の運営や災害物資の備蓄などに使うお金
衛生費	がん検診や予防接種などの健康づくり、ごみ収集・処理などの環境衛生に使うお金	教育費	幼稚園・学校の運営などのこども達の教育に使うお金のほか、スポーツ施設や図書館などの社会教育に使うお金
		公債費	借りたお金の返済などに使うお金

特別会計・その他事業会計

会計名	歳入	歳出	実質収支額
住宅新築資金等貸付事業	1,814万円	1億9,667万円	△1億7,853万円 ※翌年度繰上充用金で補てんしました。
し尿浄化槽管理	73万円	51万円	22万円
国民健康保険	24億2,798万円	23億8,438万円	4,360万円
介護保険事業	23億1,731万円	22億2,301万円	9,430万円
後期高齢者医療	4億5,478万円	4億5,455万円	23万円

※繰上充用とは、会計年度経過後に歳入が歳出に不足した場合、次年度の歳入を繰り上げて当該年度の予算に充てることを言います。

企業会計

下水道事業会計	収益的収入		収益的支出		差引
	営業収益	2億4,248万円	営業費用	5億1,850万円	
	営業外収益	4億2,816万円	営業外費用	5,371万円	
	特別利益	0円	特別損失	0円	
	6億7,064万円		5億7,221万円		9,843万円
	資本的収入		資本的支出		差引
	2億4,874万円		4億1,546万円		△1億6,672万円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,672万円は、当年度損益勘定留保資金、減債積立金で補てんしました。

水道事業会計	収益的収入		収益的支出		差引
	営業収益	4億8,769万円	営業費用	6億3,406万円	
	営業外収益	1億875万円	営業外費用	1,562万円	
	特別利益	0円	特別損失	10万円	
	5億9,644万円		6億4,978万円		△5,334万円
	資本的収入		資本的支出		差引
	1億7,053万円		3億774万円		△1億3,721万円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,721万円は建設改良積立金、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。なお不足する額は令和5年度同意済企業債未発行分をもって翌年度に措置するものとします。